

「文化芸術活動支援金給付事業の概要」

この度、所沢市では、令和3年1月7日付けの緊急事態宣言を受けて、イベント中止等に直面した、文化芸術活動で生計を立てるプロの実演家や技術スタッフ等の活動支援を目的として、「文化芸術活動支援金給付事業」を実施しております。

本件について、文化芸術活動を生業としている所沢市内在住の技術スタッフの方、また所沢市で継続して活動している技術スタッフの方などへご周知いただきたく、メールさせていただきました。

今回の事業の概要は、以下のとおりとなります。

【対象となる文化芸術活動】

音楽、ダンス、バレエ、演劇、アート展、伝統芸能などの文化芸術の分野での実演や、音響、照明などの技術的な活動

【対象者】

文化芸術活動を行う所沢市内在住の者又は所沢市内で文化芸術活動を行う市外在住の者で、以下の(1)～(3)の全てを満たすこと

- (1)文化芸術活動で生計を立てる者又はそれに準ずる者
- (2)対象イベントの中止、延期若しくは変更又は開催時における観客の減少等によって、得られるべき予定の収入を得ることができなかった者
- (3)市外在住の場合は、所沢市内で継続して活動していること。ただし、当該イベントが市内を会場とし、かつ継続的に実施されているものであるときは、この限りでない。

【対象イベント】

令和3年1月8日～令和3年3月31日のイベント

【給付額】

1人につきイベント1件10万円（イベント2件まで）

【給付予定件数】

400件

【申請方法】

令和3年3月26日(金)までに、文化芸術振興課へ窓口持参又は郵送（必着）

【詳細（申請フロー・申請書等）】

URL :
<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/iitokoro/enjoy/bunkakyoyo/bunkasien/bunkageiju-tsushienkin.html>

【SNS】

Twitter : https://twitter.com/otomachi_toko

Facebook:<https://www.facebook.com/otomachi.tokorozawa>

添付いたしました申請フローや、当市のホームページなどで内容をご確認いただき、
会員様をはじめ、対象となりそうな方へご周知いただければ幸いです。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

よろしく願いいたします。

絆、自然、文化 元気あふれる

『よきふるさと所沢』

所沢市 市民部 文化芸術振興課

文化芸術活動支援金給付事業担当（堤・田中・能見・安蔵）

〒359-8501 所沢市並木1-1-1

TEL 04-2998-9211 FAX 04-2998-9491

E-mail a9211@city.tokorozawa.lg.jp
